

第48回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年6月21日（水曜日）午前10時

開催場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

インターネット等または
書面（議決権行使書）による
議決権行使期限 2023年6月20日
（火曜日）午後6時行使分まで

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役および執行役員等に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

今後の新型コロナウイルス流行状況等により
上記運営につき重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.jcrpharm.co.jp/>)においてご案内させていただきます。

株 主 各 位

(証券コード 4552)

2023年5月31日

兵庫県芦屋市春日町3番19号

J C R ファーマ株式会社

代表取締役
会長兼社長 芦 田 信

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jcrpharm.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「J C R より皆さまへ」「株主・投資家の皆さまへ」「株式について」「株主総会」「2023年定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4552/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「J C R ファーマ」または「コード」に当社証券コード「4552」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

事前の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2023年6月20日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使[®]」による方法、または議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月21日(水曜日) 午前10時	
2	場 所	神戸市中央区北野町1丁目 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」	
3	目的事項	報告事項	第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役および執行役員等に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス流行の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。
- ・本株主総会に関するご質問を事前質問受付サイトにてお受けいたします。頂戴いたしましたご質問への回答については、本株主総会の中で一部ご紹介させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにて取りあげさせていただく予定です。なお、本株主総会の報告事項および議案に関する内容以外のご質問については、回答しない場合がございますほか、重複するご質問等については、ご質問内容を当社にて整理させていただく場合がございます。また、事前にご質問いただいた株主様への個別の回答はいたしませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略した上記書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

.....
(注) 当社ウェブサイト：<https://www.jcrpharm.co.jp/>
.....

事前質問受付サイト：<https://v.sokai.jp/4552/2023/jcrpharm/>

受付期限：2023年6月9日（金曜日）午後6時まで

- ・ログインの際は、半角数字でID（株主番号9桁）とパスワード（株主様の郵便番号7桁）の入力が必要です。
- ・議決権行使書用紙を投函する前に、必ずお手元に株主番号をお控えください。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合

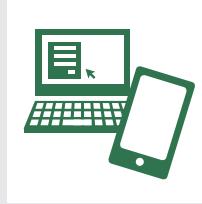


本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時

事前の議決権行使の場合



インターネット等による 議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後6時入力分まで



書面（議決権行使書）による 議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後6時到着分まで

ご注意ください!

- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 **2023年6月20日(火曜日)** 午後**6時**入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

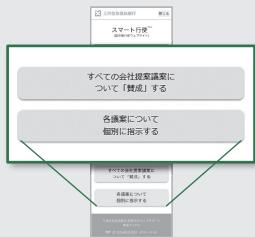
1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読み
取ってください。

※「QRコード」は株式会社デン
ソーウェアの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブ
サイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パ
スワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
ください。

「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

第19条（員数）

今後の本格的グローバル化への対応と経営の監督体制の更なる強化を図るため、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数の上限を11名から12名に増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（員数） 第19条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。	（員数） 第19条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、今後の本格的グローバル化への対応と経営の監督体制の更なる強化を図るため、取締役を1名増員いたしたく、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	（ご参考）	
		当社における現在の地位および担当	2022年度 取締役会への出席状況
1	再任 芦田 信	代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） 最高執行責任者（COO）	13回/13回 (100%)
2	再任 芦田 透	専務取締役 営業担当 営業本部長	13回/13回 (100%)
3	再任 Mathias Schmidt	常務取締役 臨床開発担当	13回/13回 (100%)
4	再任 蘭田 啓之	常務取締役 研究担当 研究本部長	13回/13回 (100%)
5	再任 檜山 義雄	取締役 生産・信頼性保証担当 生産本部長	13回/13回 (100%)
6	再任 石切山 俊博	社外 独立	社外取締役 13回/13回 (100%)
7	再任 末綱 隆	社外 独立	社外取締役 13回/13回 (100%)
8	再任 依田 俊英	社外	社外取締役 13回/13回 (100%)
9	再任 林 裕子	社外 独立	社外取締役 13回/13回 (100%)
10	再任 跡見 裕	社外 独立	社外取締役 10回/11回 (90%)
11	再任 Philippe Fauchet	社外 独立	社外取締役 11回/11回 (100%)
12	新任 Marc Dunoyer	社外	—

（注）取締役跡見裕氏およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）氏は、2022年6月22日開催の第47回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

候補者番号

1

あしだ しん
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数 10,400 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 9月 当社設立代表取締役役に就任（現任）
取締役社長に就任
2005年 6月 取締役会長に就任（現任）
最高経営責任者（CEO）に就任（現任）
2007年 6月 取締役社長に就任（現任）
最高執行責任者（COO）に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレイン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

あしだ とおる
芦田 透

(1968年10月31日生)

所有する当社株式の数261,804 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 日本生命保険相互会社入社
2002年 4月 株式会社ジェービーエス設立
同社代表取締役社長
2014年 1月 当社入社
2014年 7月 執行役員に就任
経営支援本部長兼経営戦略部長
2016年 4月 社長室長
2018年 6月 取締役に就任
信頼性保証本部・経営企画本部・
メディアカリアーズ部統括
2019年 6月 経営戦略担当
信頼性保証本部・経営企画本部・
管理本部・メディアカリアーズ部統括
2020年 4月 営業本部長（現任）
2020年 6月 常務取締役に就任
営業本部担当
2021年 6月 専務取締役に就任（現任）
営業・管理担当
2023年 4月 営業担当（現任）

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を運営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

マティアス シュミット

Mathias Schmidt (1968年2月13日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月	Altana Pharma AG 研究所主任兼腫瘍学治療分野シニアグループリーダー	2016年10月	ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 (現任)
2003年5月	ドイツ・コンスタンツ大学講師 (疾病生物学、薬理学、ヒト生物学、創薬開発)	2019年3月	Triphase Accelerator Corporation 副社長兼研究開発責任者
2007年6月	Nycomed GmbH戦略企画・ビジネスサポート部門アソシエイトプリンシパル	2020年6月	当社取締役就任 海外戦略担当
2010年1月	同社生物製剤部部長兼責任者	2020年7月	JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 (現任)
2012年6月	Takeda California, Inc. 生物科学担当副社長	2021年6月	当社常務取締役就任 (現任) 臨床開発・グローバル戦略・事業開発担当
		2022年8月	JCR Luxembourg S.A. 取締役 (現任)
		2022年9月	JCR Europe B.V. 取締役 (現任)
		2023年4月	臨床開発担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 / JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 / JCR Luxembourg S.A. 取締役 / JCR Europe B.V. 取締役

取締役候補者の
選任理由

大学における研究実績、製薬企業における幅広い研究活動とグローバルな臨床開発における豊富な経験、また組織マネジメントに関する高い能力と実績が、本格的なグローバル化を進める当社の企業価値向上に大きく貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

そのだ ひろゆき

蘭田 啓之

(1978年6月15日生)

所有する当社株式の数

1,840 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年4月	当社入社	2020年6月	取締役に就任 研究本部・開発本部担当
2016年4月	経営企画本部部長 (研究担当)		研究本部部長兼創薬研究所長
2017年10月	フロンティア研究ユニットリーダー兼 経営企画本部部長 (研究担当)	2021年6月	常務取締役に就任 (現任) 研究・経営戦略担当
2018年4月	研究企画本部長		研究本部長 (現任)
2018年6月	執行役員に就任	2022年10月	AlliedCel株式会社 代表取締役社長 (現任)
		2023年4月	研究担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

AlliedCel株式会社 代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

当社入社以来、研究分野で高い能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、将来JCRの成長を支える新しい研究分野での企業価値向上に大きく貢献すること、および豊富な知識に基づく幅広い発想で経営戦略分野でも高い能力を発揮することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ひ やま よし お
檜山 義雄

(1960年8月29日生)

所有する当社株式の数

1,584 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	第一製薬株式会社(現第一三共株式会社)入社	2019年4月	当社入社 生産本部 本部付部長
1999年10月	PMD-VAC株式会社 出向、薬事部長	2020年4月	総括製造販売責任者
2005年4月	同社総括製造販売責任者 兼 セネラルマネージャー		信頼性保証本部 安全管理部長 兼 市販後調査室長
2011年10月	出向解除	2020年9月	経営企画本部 部長(ワクチン事業担当) 兼 安全管理部 部付部長
	第一三共株式会社 ワクチン事業企画部 研究開発グループ長	2021年6月	取締役に就任(現任)
2012年7月	ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任者 兼 信頼性保証部門長		生産・信頼性保証担当(現任)
			生産本部長(現任)

取締役候補者の
選任理由

製薬企業において、幅広い品目の医薬品製造・品質管理・サプライチェーン、およびコンプライアンス等に関する豊富な知識と幅広い業務経験を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いし きり やま とし ひろ
石切山 俊博

(1952年10月12日生)

所有する当社株式の数

8,000 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年1月	グラクソ・スミスクライン株式会社入社	2018年7月	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役(現任)
2002年3月	同社取締役経営企画本部長	2019年8月	GSKキャピタル株式会社社外監査役
2005年4月	同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員		GKK株式会社社外監査役
2008年6月	同社常務取締役		グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役(現任)
2012年4月	同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長		ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役(現任)
2012年7月	ジャパンワクチン株式会社代表取締役会長	2019年9月	リジェネフロ株式会社代表取締役社長
2014年6月	同社代表取締役社長	2023年4月	同社取締役(現任)
2015年6月	当社社外取締役に就任(現任)		

【重要な兼職の状況】

グラクソ・スミスクライン株式会社監査役
グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役
ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 / リジェネフロ株式会社取締役

社外取締役候補者の
選任理由および期待される
役割の概要

製薬企業の経営者としての経験と専門的な知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および当社の経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

すえ つな たかし

末綱 隆

(1949年3月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月	警察庁入庁	2013年6月	丸紅株式会社社外監査役
1994年2月	高知県警察本部長	2015年6月	東鉄工業株式会社社外取締役 (現任)
1997年9月	警察庁長官官房会計課長	2016年6月	京浜急行電鉄株式会社社外監査役 (現任)
2001年9月	警察庁長官官房首席監察官		株式会社関電工社外監査役 (現任)
2002年8月	神奈川県警察本部長		当社社外監査役に就任
2004年8月	警視庁副総監	2017年6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2005年9月	宮内庁東宮侍従長	2018年6月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
2009年4月	特命全権大使 ルクセンブルク国駐節		
2012年6月	同上退官		

【重要な兼職の状況】 東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、行政機関における豊富な経験、また外交官としてのグローバルな視点を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

よ だ とし ひで

依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2016年5月	S P L i n e株式会社取締役
1989年5月	UBS証券株式会社入社		メディアエ株式会社取締役
1996年7月	I N Gベアリング証券株式会社入社	2016年6月	株式会社メディアセオ取締役
2000年12月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社	2018年2月	JCR USA, Inc. 取締役 (現任)
2008年10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社	2018年6月	株式会社メディアパルホールディングス専務取締役 (現任)
	同社マネージングディレクター		当社社外取締役に就任 (現任)
2010年6月	株式会社メディアパルホールディングス取締役	2022年6月	株式会社メディアパルホールディングス事業開発本部長 (現任)
2012年4月	同社常務取締役 同社IR担当兼事業開発本部長		

【重要な兼職の状況】 株式会社メディアパルホールディングス専務取締役
JCR USA, Inc. 取締役

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見とこれまで多くの新規事業を牽引してきた経験を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

はやし

ゆう こ

林 裕子

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	日本IBM株式会社入社	2012年4月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授
2003年10月	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員	2015年6月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任)
2007年4月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師	2017年1月	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事
	政策研究大学院大学客員研究員	2018年4月	国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科客員共同研究員(現任)
2011年3月	公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事(現任)	2018年6月	当社社外取締役に就任(現任)

【重要な兼職の状況】 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、イノベーション実業化に関する専門的知識、先端医療に関する研究活動やダイバーシティなど多岐にわたる豊富な知見を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

あと み

ゆたか

跡見 裕

(1944年12月5日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月	東京大学医学部第一外科医員	2013年6月	大日本住友製薬株式会社(現住友ファーマ株式会社)社外監査役
1982年4月	同大学医学部第一外科医局長	2017年6月	同社社外取締役
1988年6月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校 外科客員研究員	2018年4月	杏林大学名誉学長(現任)
1992年7月	東京大学医学部第一外科講師	2018年6月	公益財団法人日本脾臓病研究財団理事長
1992年10月	杏林大学医学部第一外科教授	2019年4月	一般財団法人国際医学研究振興財団 (現公益財団法人国際医学研究振興財団)理事長(現任)
2004年4月	同大学医学部長	2019年6月	三機工業株式会社社外監査役(現任)
2010年4月	同大学学長	2022年6月	当社社外取締役に就任(現任)

【重要な兼職の状況】 杏林大学名誉学長 / 三機工業株式会社社外監査役
公益財団法人国際医学研究振興財団理事長
公益財団法人日本医学教育振興財団常任理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 11

フィリップ フォ シェ

Philippe Fauchet (1957年11月2日生) 所有する当社株式の数 一 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月	ルーセル・ウラアS.A. (仏) 入社 (現アベンティス)	2017年 4月	グラクソ・スミスクライン株式会社会長
1996年 9月	サノフィS.A. (仏) 入社	2017年11月	当社社外取締役辞任
2001年 6月	サノフィ・サンテラボ株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長	2019年 2月	グラクソ・スミスクライン株式会社会長退任
2005年 5月	サノフィ・アベンティス株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長	2019年 5月	株式会社ボナック社外取締役
2010年 1月	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長	2020年 3月	ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役 (現任)
2013年 6月	当社社外取締役に就任	2020年 9月	Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 (現任)
		2022年 6月	LUCA Science株式会社 社外取締役 (現任)
		2022年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)

[重要な兼職の状況]

ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役
Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 / LUCA Science株式会社 社外取締役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験および知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

マーク デュノワイエ

Marc Dunoyer

(1952年10月12日生)

所有する当社株式の数

— 株



新任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年10月	ブラクソ・ウェルカム株式会社 入社 代表取締役副社長	2010年 6月	当社 社外取締役
2000年 3月	同社代表取締役社長	2013年 4月	当社 社外取締役辞任
2001年 1月	ブラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長	2013年 6月	アストラゼネカ・ピーエルシー入社 グローバルポर्टフォリオ&プロダク ト戦略担当エグゼクティブバイスプレ ジデント
2003年 3月	ブラクソ・スミスクライン・ピーエルシー コーポレート・エグゼクティブ・チー ム・メンバー	2013年11月	アストラゼネカ・ピーエルシー 取締役最高財務責任者
2008年 5月	ブラクソ・スミスクライン・ピーエルシー 医薬品事業部門部長 (アジア太平洋お よび日本担当)	2018年 6月	アストラゼネカ株式会社 会長 (現任) オーチャード・セラピューティクス・ ピーエルシー社外取締役 (現任)
2010年 1月	ブラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役会長	2021年 8月	アレクシオン・アストラゼネカ・レア ディジーズ最高経営責任者 (現任)
2010年 2月	ブラクソ・スミスクライン・ピーエルシー 希少疾病部門ファウンダーショナル・ グローバル・ヘッド		アストラゼネカ・グループ最高戦略責 任者 (現任)

【重要な兼職の状況】

アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者
アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズ最高経営責任者
アストラゼネカ株式会社会長
オーチャード・セラピューティクス・ピーエルシー社外取締役

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数には、J C R 役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. Marc Dunoyer氏は、新任の取締役候補者であります。
- また、Marc Dunoyer氏は、当社の特定関係事業者であるアレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズの最高経営責任者であります。同社における現在および過去10年間の業務執行者としての地位および担当は、略歴に記載のとおりであります。
3. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディアルホールディングスは当社の大株主であります。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、石切山俊博氏は8年、末綱隆氏は6年、依田俊英氏および林裕子氏は5年、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は1年となります。
6. 本議案が原案どおり承認可決された場合、石切山俊博氏、末綱隆氏、林裕子氏、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
7. 当社は、当社定款第28条第2項に基づき、石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、6氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。また、Marc Dunoyer氏の選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、事業報告の「4 会社役員に関する事項 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、各候補者が取締役に就任した場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員のガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	(ご参考)		
		当社における 現在の地位	2022年度 取締役会への 出席状況	2022年度 監査役会への 出席状況
1	再任 大泉和正	常勤監査役	13回/13回 (100%)	13回/13回 (100%)
2	再任 山田一彦	社外監査役	13回/13回 (100%)	13回/13回 (100%)
3	再任 宮武健次郎	社外監査役	13回/13回 (100%)	13回/13回 (100%)

候補者番号

1

おおいずみ

かず まさ

大泉 和正

(1947年9月6日生)

所有する当社株式の数 9,406 株



再任

社外監査役
候補者

独立役員

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1992年 3月 日本生命保険相互会社宇都宮支社長 2014年 6月 当社常勤監査役（現任）
1997年 3月 同社日本橋総支社長
2001年 3月 同社首都圏代理店第四部長
2002年 6月 総合警備保障株式会社常勤監査役
2009年 4月 同社執行役員
2013年 6月 当社社外監査役に就任（現任）

社外監査役候補
者の選任理由

金融業界における経験および会社役員の経験を活かした、コーポレート・ガバナンスの充実を期待する他、豊富な知識と高い見識により監査役として公正な監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やま だ

かず ひこ

山田 一彦

(1944年4月13日生)

所有する当社株式の数 11,104 株



再任

社外監査役
候補者

独立役員

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 7月 和山田税務署長 2009年 6月 クリエイト株式会社監査役
1999年 7月 大阪国税局課税第二部 法人税課長 2016年 6月 クリエイト株式会社取締役（監査等委員）（現任）
2001年 7月 東税務署長
2002年 9月 山田一彦税理士事務所所長（現任）
2006年 5月 当社仮監査役
2006年 6月 当社社外監査役に就任（現任）

【重要な兼職の状況】 山田一彦税理士事務所所長 / クリエイト株式会社取締役（監査等委員）

社外監査役候補
者の選任理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識に基づく税務・財務的観点から監査役としての公正な監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

みや たけ けん じ ろう
宮武 健次郎 (1938年2月16日生) 所有する当社株式の数 **10,145 株**



再任

社外監査役
候補者

独立役員

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 8月	大日本製薬株式会社 (現住友ファーマ株式会社) 取締役	2011年 2月	日本毛織株式会社社外取締役
1994年 6月	田村薬品工業株式会社社外相談役 (現任)	2011年 6月	大日本住友製薬株式会社 (現住友ファーマ株式会社) 相談役
1999年 6月	大日本製薬株式会社 (現住友ファーマ株式会社) 代表取締役社長	2013年 6月	当社社外監査役に就任 (現任)
2005年10月	大日本住友製薬株式会社 (現住友ファーマ株式会社) 代表取締役社長	2015年 4月	学校法人神戸薬科大学理事長
2008年 6月	同社代表取締役会長		

【重要な兼職の状況】

田村薬品工業株式会社社外相談役
学校法人関西学院大学顧問 / 神戸国際交流財団評議員
東邦ホールディング未来創研大学評議員

社外監査役候補者の選任理由

長年にわたる製薬業界における経営者の経験を活かして、コーポレート・ガバナンスの確立と充実に関する豊富な知識と高い見識から監査役としての公正な監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、大泉和正氏は10年、山田一彦氏は17年、宮武健次郎氏は10年となりますが、上記選任理由に記載のとおり、大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏は、引き続き監査役としての公正な監査をしていただけるものと判断しております。
3. 本議案が原案どおり承認可決された場合、大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏は引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
4. 当社は、当社定款第36条第2項に基づき、大泉和正氏、山田一彦氏および宮武健次郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、3氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各監査役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、事業報告の「4 会社役員に関する事項 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、各候補者が監査役に就任した場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

社外監査役の独立性判断基準

当社の取締役会および監査役会は、社外監査役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員のガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立監査役に指定しております。

(ご参考)

本総会終結後の各取締役および各監査役のスキルマトリックス

	氏名	地位	スキル													
			経営全般	業界知識	Global経験	研究開発	生産	営業	ICT	行政経験	法務	税務財務会計	サステナビリティ	リスクマネジメント	その他	
取締役会	芦田 信	代表取締役 会長兼社長	○	○		○	○							○	○	
	芦田 透	専務取締役	○	○					○				○	○	○	
	マティアス・シュミット Mathias Schmidt	常務取締役	○	○	○	○										○ 事業開発 契約交渉
	藺田 啓之	常務取締役		○		○									○	
	檜山 義雄	取締役		○	○		○				○			○	○	○ 品質 安全性
	石切山 俊博	取締役 (独立/社外)	○	○	○	○	○	○				○				
	末綱 隆	取締役 (独立/社外)			○						○	○	○		○	
	依田 俊英	取締役 (社外)	○	○	○							○				
	林 裕子	取締役 (独立/社外)	○		○					○			○			○ ダイバーシティ& インクルージョン
	跡見 裕	取締役 (独立/社外)		○		○								○		
	フィリップ・フォシェ Philippe Fauchet	取締役 (独立/社外)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 事業開発 メディカルア フェアーズ PR ガバメントア フェアーズ
マーク・デュノワイエ Marc Dunoyer	取締役 (社外)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 経営 企画	
監査役会	大泉 和正	監査役 (独立/社外)	○						○							○ 監査 実務
	山田 一彦	監査役 (独立/社外)									○		○			
	宮武 健次郎	監査役 (独立/社外)	○	○						○						
	小村 武	監査役 (独立/社外)	○								○	○	○	○	○	
	谷 修一	監査役 (独立/社外)	○	○							○					

(注) 上記一覧表は、各取締役および各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

取締役および執行役員等に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および当社の取締役を兼任しない執行役員または従業員（以下「執行役員等」といい、対象取締役と併せて「対象取締役等」といいます。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行いたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬額については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、2024年3月期に係る株式報酬型ストックオプションにつきましては、当該報酬額とは別枠で、対象取締役に対して、年額2億円以内、新株予約権865個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、2024年3月期に係る株式報酬型ストックオプションは、当社の執行役員等に対しても発行することとし、執行役員等に対しては年額5,000万円以内、新株予約権260個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限といたします。

また、上記株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての払込金額を公正な価額とし、対象取締役および当社の執行役員等が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものいたします。本制度は、2007年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として2009年より導入しております。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役6名）であり、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役7名）となります。

1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の社外取締役を除く取締役5名、および執行役員等6名

(2) 新株予約権の総数

1,080個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、(3)に定める新株予約権の目的たる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式108,000株を上限とする。

なお、当社が新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価値を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社の取締役および当社の執行役員等に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員等はこの金銭報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。なお、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日から30年間が経過する日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役においては当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、また、当社の執行役員等においては当社および当社子会社の執行役員等のいずれの地位からも退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員等が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。また、執行役員等が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。

②新株予約権については、対象取締役等が保有する新株予約権の数の全部につき対象取締役等ごとに一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。

③新株予約権者は、2024年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失した場合、当社の執行役員等においては退職した場合には、権利行使をすることができない。

④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。

⑤その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由

①当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(11) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

2. 対象取締役に対して、株式報酬型ストックオプションを発行することを相当とする理由

上記の2024年3月期に係る株式報酬型ストックオプションの内容ならびに対象取締役に係るその報酬額および新株予約権の上限数等は、株式報酬型ストックオプションの目的、経済情勢や社会水準、当社を取り巻く経営環境の変化に伴う取締役の役割や責務の増大、当社における業績の状況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、事業報告の「4 会社役員に関する事項 4 取締役および監査役の報酬等」をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

(1) 当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
343億43百万円	49億75百万円	54億18百万円	37億72百万円
 前期比 32.8% 減	 前期比 75.0% 減	 前期比 73.6% 減	 前期比 74.0% 減

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 売上高

売上高は343億43百万円（32.8%減）となりました。前期比減収の主な要因としては、アストラゼネカ株式会社の新型コロナウイルスに対するワクチン原液の国内製造の受託を当初の予定どおり終了したことなどによるものです。

② 営業利益・経常利益

営業利益は49億75百万円（75.0%減）、経常利益は54億18百万円（73.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億72百万円（74.0%減）となり、いずれも前期比減益となりました。

主な要因としては、売上高の減収などに伴い売上総利益が37.3%減少したことなどによるものです。なお、研究開発費は22.7%増加して88億2百万円となりました。

③ 主要な売上

主要な売上は以下のとおりとなりました。

	当期売上高		前期比
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	122億61百万円	 △5.3%	6億83百万円減
ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	44億28百万円	 47.4%	14億24百万円増
再生医療等製品 テムセル®HS注	34億4百万円	 △2.7%	92百万円減
腎性貧血治療薬 エポエチナルファBS注「JCR」 ダルベポエチナルファBS注「JCR」	46億96百万円 27億10百万円 19億86百万円	 △20.1%	11億78百万円減 1億66百万円減 10億11百万円減
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	9億64百万円	 35.6%	2億53百万円増
AZD1222原液	19億31百万円	 △86.6%	124億43百万円減
契約金収入	65億46百万円	 △38.1%	40億25百万円減

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・グロウジェクト®は、販売数量は増加しましたが、薬価改定の影響を受けました。
- ・AZD1222原液は、アストラゼネカ株式会社から新型コロナウイルスワクチンの国内製造を受託したものです。
- ・契約金収入は事業化に向けた契約および販売提携に関する契約が締結されたこと等に由来します。

(2) 研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤パピナフスプ アルファ（開発番号：JR-141）については、米国において米国食品医薬品局（FDA）より2022年12月にRare Pediatric Disease（※）の指定を受けております。2022年2月にはグローバル臨床第3相試験において最初の被験者への投薬が開始されており、現在、被験者の登録を進めております。なお、2020年12月にブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）に製造販売承認申請を行っていましたが、2022年8月に非承認となりました。現在実施中のグローバル臨床第3相試験の結果を用いて再度申請を行うことを予定しております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症Ⅰ型治療酵素製剤lepunafusp alfa（開発番号：JR-171）については、現在、日本・ブラジル・米国での臨床第1/2相試験において、2022年3月に計画した全例の登録を完了し、最終解析を実施しております。グローバルでの臨床第3相試験の早期開始に向けて、準備を進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢA型治療酵素製剤（開発番号：JR-441）については、現在、2023年度早期のグローバル臨床試験開始に向けた取り組みを進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢB型治療酵素製剤（開発番号：JR-446）については、現在、2024年度中のグローバル臨床試験開始に向けた取り組みを進めております。
- ・その他のJ-Brain Cargo[®]を適用したライソゾーム病治療薬（ポンペ病治療薬（開発番号：JR-162）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、GM2ガングリオシドーシス治療薬（開発番号：JR-479）についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。なお、フコシドーシス治療薬（開発番号：JR-471）につきましては、2022年10月に締結した実施許諾契約に基づき、株式会社メディカルホールディングスに対し、日本を除く全世界における研究・開発、製造および販売などの事業化に関する再実施許諾権付の独占的実施権を許諾いたしました。本治療薬を創出した企業としてライセンサーの立場で参画し、本治療薬の早期事業化に貢献いたします。

[基盤技術の創出]

- ・JCR 独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」技術の様々なモダリティへの応用可能性を広げる研究の他、J-Brain Cargo[®]技術に続く新たな基盤技術の創出に注力しております。
- ・2023年3月にライソゾーム病に対する J-Brain Cargo[®]技術を適用した遺伝子治療に関する武田薬品工業株式会社との共同研究開発契約に基づく、非臨床PoCを達成しました。
- ・2023年3月にアレクシオン・アストラゼネカ・レアディーズと神経変性疾患を対象疾患として、J-Brain Cargo[®]技術を適用した非公開の治療薬候補物質の共同研究、選択権およびライセンス契約を締結しました。

[再生医療等製品]

- ・「テムセル[®]HS注」の新たな適応拡大として新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）に対する臨床第1/2相試験を終了し、現在解析中です。
- ・帝人株式会社との共同開発であった他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2022年4月に共同開発を終結することで合意いたしました。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・「グロウジェクト®」へのSHOX異常症（開発番号：JR-401X）の効能追加については、2022年7月に製造販売承認申請を行いました。
- ・遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験を実施しており、予定していた統計解析を完了し、臨床第3相試験の開始に向けた準備を進めています。

※ Rare Pediatric Disease指定

希少小児疾患の予防と治療のための新薬および生物製剤の開発を促進することを目的としているもの。今後の米国における製造販売承認のための優先審査バウチャーを取得できる可能性がある。

【ご参考】研究開発パイプライン

開発番号 一般名（製品名）	対象疾患	開発段階	作用機序等	備考
JR-141 pabinafusp alfa (イズカーゴ®点静注用 10mg)	LSD ムコ多糖症II型 (ハンター症候群)	グローバル:臨床第3相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-171 lepunafusp alfa	LSD ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等)	グローバル: 臨床第1/2相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L-イズロニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-162	LSD ポンペ病	前臨床	J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性α-グルコシダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-441	LSD ムコ多糖症IIIA型 (サンフィリップ 症候群A型)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-443	LSD ムコ多糖症VII型 (スライ症候群)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え β-グルクロニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-446	LSD ムコ多糖症IIIB型 (サンフィリップ 症候群B型)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-N-アセチルグルコサミニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-479	LSD GM2 ガングリオシドーシス (テイ・サックス病、 サンドホフ病)	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え β - ヘキササミニダーゼA	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-471	LSD フコシドーシス	製法検討	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L フコシダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-401X ソマトロピン (グロウジェクト®)	SHOX異常症における低身長症	製造販売承認申請	遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン	「グロウジェクト®」 効能追加
JR-142	小児成長ホルモン 分泌不全性低身長症	臨床第2相試験	遺伝子組換え持続型成長ホルモン	J-MIG System®採用
JR-031HIE ヒト（同種）骨髄 由来間葉系幹細胞 (テムセル®HS注)	新生児低酸素性 虚血性脳症	臨床第1/2相試験	ヒト体性幹細胞加工製品	「テムセル®HS注」 適応拡大

(注) LSD:ライソゾーム病

2 | 資金調達の状況

当社は、機動的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額155億円のコミットメントライン契約を締結しております。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は80億23百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備37億89百万円、研究開発用設備16億47百万円であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 | 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 企業理念

当社は「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念としています。

この企業理念のもと、遺伝子・タンパク・細胞を軸とした研究とモノづくりを続け、画期的な新薬と基盤技術を創出し、希少疾患の患者さんとその家族に貢献することを、重要なミッションとしております。その実践にあたっては、社員一人ひとりが患者さんとその家族のことを第一に考え、以下のコアバリュー（価値観）に則り挑戦を続けております。

コアバリュー（価値観）

信頼：私たちは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって行動することにより、全てのステークホルダーから信頼される会社を築きます。

自信：私たちは、世界へ通用する医薬品提供を目標に、独自の視点で研究・開発を進め、自信をもって品質の高い製品と情報を提供します。

信念：私たちは、基本理念のもと、“自ら考え、自ら行動する”を信念として、更なる企業成長を目指します。

基本経営方針

以下に提唱する経営方針は3つのコアバリューをもとに、より具体的に企業のあり方を示したものです。

1. 顧客満足を念頭に置いた経営

顧客に対し、常に高品質の製品、正確な情報及びきめ細かなサービスを提供し、顧客満足を高めます。

2. 法令・社内規則を遵守する社会的良識に基づいた経営

円滑に企業活動を行うために、コーポレート・ガバナンスに基づくコンプライアンスを推進し、内部統制システムの確立を図ります。その為の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「医薬品医療機器等法」）、会社法、独占禁止法などの関係法令及び、業界内の規約・ガイドライン等を遵守します。

3. 世界に通用する医薬品開発を目指した経営

希少疾病分野での研究を基盤に、未来への更なる発展を目指して、世界に通用する治療薬の研究・開発に、独自の視点も盛り込みながら、積極的に取組みます。

4. 職場環境への配慮を忘れない経営

製薬企業として信頼性の高い商品提供のために、各事業所の安全かつ働きやすい環境づくりを徹底します。

5. 自ら考え、自ら行動する人材を育成する経営

「自ら考え、自ら行動する」ため、部署間の連携を基盤に、明確な目的意識と責任感を持つ仕事のプロの育成を目指します。

6. 経営効率を高め、JCRファーマの長所を最大限にのばせる経営

競争の激しい医薬品市場でビジネスを展開する為、市場を見極める視点を忘れずに経営の基本となる「人・物・経費」の効率化を図ります。また、社内連携をより強化することで、JCRファーマだからこそ取り組める個性ある事業を展開していきます。

(2) 製薬産業の環境認識および対処すべき課題

国内製薬産業を取り巻く環境は、大きく変化し続けています。

少子高齢化の進展に伴い増加する社会保障費の圧縮が喫緊の課題とされ、薬剤費抑制政策の推進や後発品の使用促進等が進められています。その一方で、アンメットメディカルニーズへの対応、人々の健康寿命延長やQuality of Life向上の実現を目指し、個別化医療に応じた、これまで以上に安全性と有効性が高い、革新的な医薬品等を生み出すイノベーションを評価する制度の拡充を求める議論が活発に行われており、一部は薬価制度等において実現されてきました。また、生活習慣病を中心に、多くの疾患では薬剤の貢献により治療満足度が上昇した結果、新薬開発の難易度が高くなりました。そのため、世界有数の製薬企業においても、抗体医薬品や再生医療等製品へのモダリティ変化を進めているほか、アンメットメディカルニーズの高い希少疾患に対する医薬品の開発に取り組んでおります。

当社においては、独創的な研究開発により医薬品を創製し、さらに、革新的な創薬基盤技術を創出し続けることで、希少疾病領域をはじめとした様々な疾患の患者さんとその家族の方々に貢献することを使命と考えております。

(3) 経営戦略等

中期経営計画～変革～（2020年度-2023年度）を振り返って

「グローバルで存在感のある研究開発型企業」を目指す当社は、2020年5月に、3ヵ年中期経営計画「変革」を公表し、以下に記載する6つの重要経営課題に対する取り組みを進めました。2021年5月には、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を適用したイズカーゴ[®]を日本で発売し、患者さんとそのご家族のもとにお届けすることができました。

また、このJ-Brain Cargo[®]技術を適応した17種類を超えるライソゾーム病治療薬の開発に取り組んでおり、グローバル臨床試験および将来の商用品製造を見据えた戦略的な設備投資を実施しました。

さらに、本格的なグローバル活動の実現のため、2020年にブラジル連邦共和国にJCR DO BRASIL、2022年にオランダ王国へJCR Europeとルクセンブルク大公国に JCR Luxembourg を設立しております。

これらの成果を基盤とし、新たな価値創出のための戦略的な投資を続け、2020年代後半以降の本格的なグローバル化を果たします。

<前中期経営計画「変革」における6つの重要経営課題>

- ① 希少疾病領域におけるJCRの重要性がさらに高まることを踏まえた品質保証体制の質・量的拡充
- ② 今後数年間の収益基盤強化に向けた既存製品の持続的成長のための取り組み
- ③ ライソゾーム病領域の次を見据えた基礎研究・応用研究の拡充
- ④ 本格的なグローバル化を見据えた生産・研究への積極的な設備投資の検討・着手
- ⑤ 将来におけるライソゾーム病治療薬の事業価値最大化のためのエビデンス構築を含む製品戦略の立案
- ⑥ 本格的なグローバル化以降の業容拡大を見据えた業務および組織構造改革・人財育成

前々中期経営計画「飛躍」の初年度である2015年度と比較すると、売上高、営業利益ともに倍増、研究開発費は約3倍に拡大、社員数も約1.6倍と着実に成長しましたが、様々な挑戦の結果、ガイダンスとして掲げておりました2022年度の各数値に対しては営業利益が未達という結果になりました。

	売上高	営業利益	研究開発費率
22年度（目標）	320-360億円	70-100億円	20.0%目安
22年度（実績）	343億円	49億円	25.6%

営業利益が未達となった主な要因は、ライソゾーム病開発品目である JR-171、JR-441、JR-446 といったライソゾーム病治療薬およびそれ以外の分野で想定していたライセンス契約が2022年度中に契約締結には至らなかったことなどによる契約金収入の計画未達によるもの、ならびに売上高研究開発費率がガイダンスを上回ったことによるものです。

また、配当性向は30%を目安に対し、営業利益の未達により65.9%という結果になりました。

当社は、2023年5月に、5ヵ年中期経営計画「Reach Beyond, Together」を公表しました。本計画はこれからの5年間を過去の中期経営計画である「飛躍」と「変革」において見出した強みをさらに強化し、「創業以来培ってきた独自の「研究開発力」と「モノづくり力」を結集し、患者さんが極めて少ない疾患であっても、患者の皆さんとご家族のために、「JCRでなければできないこと」を追求していきます。」という当社のありたい姿の実現に向けて進むプロセスと位置付けています。そしてこの5年間の取り組みとして以下の5つを挙げています。

「革新的な基盤技術の創製」

当社は血液脳関門（Blood Brain Barrier）を通過して薬剤を脳内に届ける独自技術J-Brain Cargo[®]を創製し、2021年に世界で初めて血液脳関門通過を実証した酵素補充療法治療薬イズカーゴ[®]を日本で上市しました。このJ-Brain Cargo[®]には豊富なバリエーションがあり、薬剤の特性に合わせた最適な分子が選択可能であり、タンパク質工学の応用によって受容体との結合親和性を最適化したバイオ医薬品を創製することができます。基盤技術であるJ-Brain Cargo[®]の有用性を背景として、脳以外の臓器、例えば眼、骨格筋、軟骨等に様々なモダリティ（タンパク、核酸、遺伝子・細胞治療薬、抗体等）を運ぶことを可能とする新たな基盤技術の創出に取り組みます。これにより、現在取り組んでいるライソゾーム病のみならず、神経変性疾患、眼疾患、骨系統疾患、筋疾患等を標的とした薬剤を創製できる可能性があります。自社での研究開発活動と並行して他社とのアライアンスの機会を活用しつつ、革新的な医薬品の創製に挑戦して行きます。

「グローバル基準の生産能力発揮」

「グローバル品質保証体制の質・量的拡充」

当社は創業以来、バイオ医薬品の製造に携わり、研究開発と並んでモノづくりを強みの一つとしています。我々は15年以上のシングルユース技術を用いた製造経験を有しており、研究段階から製品までの統合された品質管理体制を敷いています。製造に携わる社員は現在約400名、いずれも創業以来の「モノづくり」への思いを継承し、高いスキルを有しています。また当社の5つの生産拠点と2つの研究拠点はいずれも近接しており、部門を超えた緊密な連携が我々の強みとなっています。

一方で当社はグローバルサプライを視野に入れ、自社での設備投資、海外のCMOへの投資に400億円投じて供給能力を拡大中です。原薬製造では2,000ℓのバイオリクターを8基有しております。また、2027年度の稼働を目指して新製剤工場の建設準備を進めております。またロジスティクス面ではグローバル流通管理の欧州拠点をルクセンブルク大公国に2022年に設立しました。

「希少疾病品目の早期上市」

当社は現在基礎段階から臨床試験第3相に至るまで17のライソゾーム病治療薬のパイプラインを有しています。これらをできるだけ早く進捗させ、世界で数百例しか報告されていないような超希少疾患群においても、当社が創業以来培ってきた「研究開発力」と「モノづくり力」を結集して治療薬開発に成功させることが、当社が果たすべき責務だと考えております。

「成長を支える人材育成」

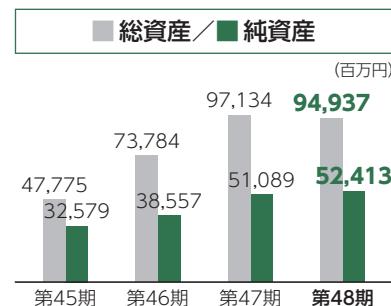
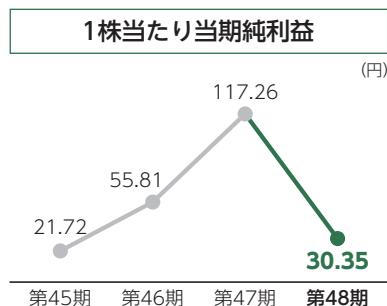
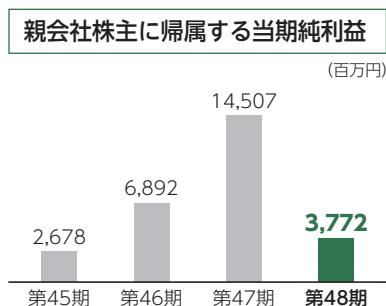
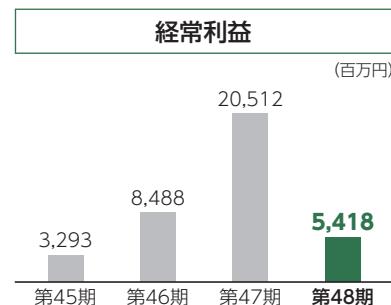
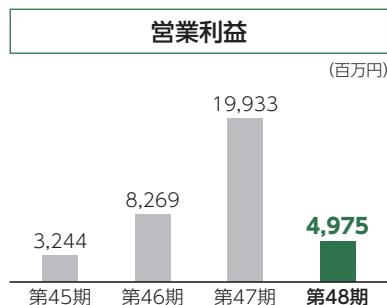
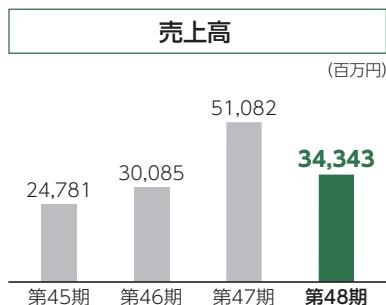
2020年以降、研究開発の進捗やワクチン事業への早急な対応により、社員数は約150名増加しております。2020年代後半に予測される更なる事業拡大を担う次世代リーダー育成のため、「人材管理」「貢献度の評価」「貢献度に応じた賃金処遇」「人材開発」を軸とした人材戦略に取り組んでまいります。

5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 45 期 2019 年度	第 46 期 2020 年度	第 47 期 2021 年度	第 48 期 (当期) 2022 年度
売上高 (百万円)	24,781	30,085	51,082	34,343
営業利益 (百万円)	3,244	8,269	19,933	4,975
経常利益 (百万円)	3,293	8,488	20,512	5,418
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,678	6,892	14,507	3,772
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	21.72	55.81	117.26	30.35
総 資 産 (百万円)	47,775	73,784	97,134	94,937
純 資 産 (百万円)	32,579	38,557	51,089	52,413

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 45 期 2019 年度	第 46 期 2020 年度	第 47 期 2021 年度	第 48 期 (当期) 2022 年度
売 上 高 (百万円)	24,725	30,085	51,081	34,343
営 業 利 益 (百万円)	3,287	8,641	20,137	5,095
経 常 利 益 (百万円)	3,342	8,594	20,425	5,284
当 期 純 利 益 (百万円)	2,741	7,081	14,446	3,687
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	22.23	57.33	116.77	29.67
総 資 産 (百万円)	47,440	73,727	97,033	94,551
純 資 産 (百万円)	32,278	38,546	50,939	52,006

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社クロマテック	10 百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株式会社 J C R エンジニアリング	10 百万円	100.0 %	設備情報の管理、設備管理 建築マネジメント
JCR INTERNATIONAL SA	1 百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資
J C R U S A , I n c .	5 百万米ドル	65.0 %	治験に関するCROへの業務委 託の管理監督
ArmaGen, Inc.	1 米ドル	100.0 %	医薬品の開発、知的財産・ ライセンス等の管理
JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.	10 百万リアル	100.0 %	ブラジルにおける臨床オペレ ーション・薬事・開発業務
JCR Luxembourg S.A.	5 百万ユーロ	100.0 %	医薬品およびその原料の製 造、包装、保管および流通 (輸出入を含む)
J C R E u r o p e B . V .	50 万ユーロ	100.0 %	欧州における臨床オペレーシ ョン・薬事・開発業務

- (注) 1. 当社は、2022年8月4日付でJCR Luxembourg S.A.を設立し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社は、2022年9月15日付でJCR Europe B.V.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

区 分		名称 (所在地)
本	社	本社 (兵庫県芦屋市)
事	務 所	東京事務所 (東京都港区)
工	場	西神工場 (神戸市西区) 神戸工場 (神戸市西区) 室谷工場 (神戸市西区) 神戸原薬工場 (神戸市西区) 神戸サイエンスパークセンター (神戸市西区)
研	究 所	研究所 (神戸市西区) バイオリサーチセンター (神戸市西区)

神戸サイエンスパークセンターは2022年11月に竣工しており、2024年3月期第1四半期に稼働を開始する予定です。

② 子会社

区 分	名称 (所在地)
国 内	株式会社クロマテック (兵庫県西宮市) 株式会社JCRエンジニアリング (神戸市西区)
海 外	JCR INTERNATIONAL SA (スイス) JCR USA, Inc. (米国) ArmaGen, Inc. (米国) JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO EXPORTAÇÃO LTDA. (ブラジル) JCR Luxembourg S.A. (ルクセンブルク) JCR Europe B.V. (オランダ)

- (注) 1. 当社は、2022年8月4日付でJCR Luxembourg S.A.を設立し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社は、2022年9月15日付でJCR Europe B.V.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

9 | 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	758名
医療用・研究用機器事業	6名
全社 (共通)	115名
合 計	879名

(注) 従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	7,850百万円
株式会社三井住友銀行	5,350百万円
株式会社みずほ銀行	4,950百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

1 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,686,308株（自己株式4,585,873株を含む）
- ③ 当期末株主数 17,524名

2 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディアパルホールディングス	29,131千株	23.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,414千株	12.32%
フューチャーブレイン株式会社	8,711千株	6.96%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,677千株	6.13%
野村信託銀行株式会社（A信託口）	6,508千株	5.20%
キッセイ薬品工業株式会社	6,418千株	5.13%
住友ファーマ株式会社	3,400千株	2.71%
持田製薬株式会社	2,200千株	1.75%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,593千株	1.27%
J C R ファーマ従業員持株会	1,139千株	0.91%

- (注) 1. 記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式4,585,873株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 自己株式（4,585,873株）には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式324,900株は含んでおりません。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

当社は、2022年6月22日開催の第47回定時株主総会決議ならびに2022年5月12日開催の取締役会決議および2022年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月15日付で国立大学法人京都大学への寄付を目的とした第三者割当による自己株式1,000,000株の処分を行っております。

3

会社の新株予約権等に関する事項

1 | 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数		個数 ^(注)
2009年 6月25日	自 2009年 7 月 1日 至 2039年 6 月30日	1円	取締役	1名	6個
2010年 6月25日	自 2010年 8 月23日 至 2040年 8 月22日	1円	取締役	1名	8個
2011年 6月28日	自 2011年 7 月15日 至 2041年 7 月14日	1円	取締役	1名	60個
2012年 6月27日	自 2012年 7 月17日 至 2042年 7 月16日	1円	取締役	1名	80個
2013年 6月19日	自 2013年 7 月10日 至 2043年 7 月 9日	1円	取締役	1名	20個
2014年 7月25日	自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日	1円	取締役 監査役	1名 1名	40個 10個
2015年 6月24日	自 2015年 7 月15日 至 2045年 7 月14日	1円	取締役	2名	60個
2016年 6月22日	自 2016年 7 月13日 至 2046年 7 月12日	1円	取締役	2名	60個
2017年 6月28日	自 2017年 7 月14日 至 2047年 7 月13日	1円	取締役	2名	60個
2018年 10月25日	自 2018年 11 月9日 至 2048年 11 月8日	1円	取締役	3名	65個
2019年 6月27日	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	1円	取締役	3名	65個
2020年 6月24日	自 2020年 7 月14日 至 2050年 7 月13日	1円	取締役	4名	80個
2021年 6月23日	自 2021年 7 月13日 至 2051年 7 月12日	1円	取締役	5名	430個
2022年 6月22日	自 2022年 7 月12日 至 2052年 7 月11日	1円	取締役	5名	600個

- (注) 1. 2009年6月25日および2010年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき4,000株であります。また2011年6月28日、2012年6月27日、2013年6月19日、2014年7月25日、2015年6月24日、2016年6月22日、2017年6月28日、2018年10月25日、2019年6月27日および2020年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき400株であります。また2021年6月23日および2022年6月22日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。なお、2020年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、2009年6月25日決議から2020年6月24日決議までの新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。
2. 上記の取締役は、社外役員を含みません。

2 | 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数 ^(注)
2022年 6月22日	自 2022年 7 月12日 至 2052年 7 月11日	1円	当社執行役員 4名	185個

(注) 2022年6月22日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

3 | その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1 | 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者 （CEO） 最高執行責任者 （COO）	芦 田 信	フューチャーブレイン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
専務取締役	芦 田 透	営業・管理担当 営業本部長 フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長
常務取締役	マティアス シュミット Mathias Schmidt	臨床開発・グローバル戦略・事業開発担当 ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 JCR Luxembourg S.A. 取締役 JCR Europe B.V. 取締役
常務取締役	藺 田 啓 之	研究・経営戦略担当 研究本部長 AlliedCel株式会社 代表取締役社長
取 締 役	檜 山 義 雄	生産・信頼性保証担当 生産本部長
取 締 役	石 切 山 俊 博	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルス ケア・ジャパン株式会社社外監査役 ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 リジェネフロ株式会社取締役
取 締 役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役
取 締 役	依 田 俊 英	株式会社メディパルホールディングス専務取締役 JCR USA, Inc. 取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
取 締 役	林 裕 子	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事	
取 締 役	跡 見 裕	杏林大学名誉学長 三機工業株式会社社外監査役 公益財団法人国際医学研究振興財団理事長 公益財団法人日本医学教育振興財団常任理事 公益財団法人日中医学協会常任理事	
取 締 役	フィリップ Philippe	フォシェ Fauchet	ノイルイミューン・バイオテック株式会社社外取締役 Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 LUCA Science株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	大 泉 和 正		
監 査 役	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所所長 クリエイト株式会社取締役（監査等委員）	
監 査 役	宮 武 健 次 郎	田村薬品工業株式会社社外相談役 学校法人関西学院大学顧問 神戸国際交流財団評議委員 東邦ホールディング未来創研大学評議員	
監 査 役	小 村 武	公益財団法人資本市場振興財団理事長 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長	
監 査 役	谷 修 一	学校法人国際医療福祉大学名誉学長	

- (注) 1. 取締役石切山俊博、末綱隆、依田俊英、林裕子、跡見裕およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）の6氏は社外取締役であり、石切山俊博、末綱隆、林裕子、跡見裕およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）の5氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の5氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

-
4. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

上席執行役員 本多 裕 管理本部長兼総務部長

上席執行役員 伊藤 洋

執行役員 江川 貴代 国際業務室長

執行役員 谷澤 和紀 開発本部長

執行役員 安藤 純一 信頼性保証本部長

なお、2023年4月1日付で伊藤洋氏は上席執行役員経営戦略本部長に就任しております。

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）氏ならびに監査役5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

4 | 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日および同年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役1名、社外取締役3名および社外監査役2名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、株式報酬型ストックオプションについては取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬型ストックオプションの二つに区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役の報酬は固定報酬および株式報酬型ストックオプションとし、社外取締役については固定報酬のみとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考に決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役に対して非金銭報酬等として付与する株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。なお発行総数の上限等につきましては、株主総会において決議頂くこととします。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の社内取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各社内取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、社内取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の固定報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	517 (64)	384 (64)	—	132 (—)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	60 (60)	60 (60)	—	—	5 (5)
合計 (うち社外役員)	577 (124)	445 (124)	—	132 (—)	15 (10)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションであり、割当ての際の条件等および当事業年度における交付状況は、事業報告の「3 会社の新株予約権等に関する事項」および「4 会社役員に関する事項 4 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

-
4. 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）、監査役の報酬額は年額8,000万円以内とそれぞれ決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）、監査役の員数は5名であります。また、固定報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円以内、株式数の上限を年86,500株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。
 5. 取締役会は、代表取締役社長芦田信氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）については取締役会が決定しております。決定にあたっては、事前に指名・報酬等諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

5 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1. 株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約等を締結しており、同社は当社の株式の23.28%を保有しております。
2. 株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスの子会社であり、当社とは商品売買の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の11.6%であります。
3. JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
4. 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役任期に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	石切山 俊博	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。石切山氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	末 綱 隆	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。末綱氏は、長年にわたる行政の経験とグローバルな見識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	依 田 俊 英	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。依田氏は、医薬品セクターアナリストとしての幅広い知見と企業での多くの新規事業に携わった経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	林 裕 子	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席いたしました。林氏は、先端医療、ダイバーシティ、女性活躍促進等多岐にわたる豊富な専門的知見に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	跡 見 裕	2022年6月22日就任以降、当事業年度に開催された11回の取締役会のうち10回に出席いたしました。 医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	フィリップ Philippe フォシエ Fauchet	2022年6月22日就任以降、当事業年度に開催された11回の取締役会の全てに出席いたしました。 グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社社員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬企業の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	小 村 武	当事業年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、同じく13回開催された監査役会のうち12回に出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 修 一	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、保健医療および医療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 50百万円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | 22百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「基幹システムの導入助言指導業務」および「海外子会社に関するアドバイザー業務」を委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6

会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書等管理規程、情報セキュリティ管理規則、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることのできるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」に基づき管理することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

-
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員等で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。
 - ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
 - ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
 - ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期は前期比減益となりましたが、主力製品の販売ならびに研究開発の進捗はいずれも順調に推移していることから、当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと、2023年5月11日開催の取締役会におきまして、1株当たり10円とさせていただくことを決議いたしました。

これにより、中間配当を加えました通期の配当金は1株につき20円（中間配当金10円、期末配当金10円）となり、前期に比べて2円の減配となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

また、次期（2024年3月期）の配当につきましては、1株当たり20円（中間配当金10円、期末配当金10円）を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
[流動資産]	[47,802]
現金及び預金	13,278
売掛金及び契約資産	11,137
商品及び製品	1,098
仕掛品	5,717
原材料及び貯蔵品	11,699
その他	4,870
[固定資産]	[47,135]
有形固定資産	(32,681)
建物及び構築物	7,128
機械装置及び運搬具	1,003
土地	10,379
建設仮勘定	13,008
その他	1,161
無形固定資産	(3,652)
特許権	2,434
その他	1,217
投資その他の資産	(10,800)
投資有価証券	8,867
退職給付に係る資産	214
繰延税金資産	1,357
その他	366
貸倒引当金	△4
資産合計	94,937

科目	金額
負債の部	
[流動負債]	[35,762]
買掛金	1,563
短期借入金	16,800
1年内償還予定の社債	500
未払金	2,803
未払法人税等	33
圧縮未決算特別勘定	11,996
賞与引当金	974
役員賞与引当金	114
その他	975
[固定負債]	[6,761]
長期借入金	5,500
従業員株式給付引当金	95
退職給付に係る負債	924
その他	241
負債合計	42,523
純資産の部	
[株主資本]	[50,740]
資本金	9,061
資本剰余金	10,384
利益剰余金	34,273
自己株式	△2,978
[その他の包括利益累計額]	[681]
その他有価証券評価差額金	555
為替換算調整勘定	146
退職給付に係る調整累計額	△20
[新株予約権]	[740]
[非支配株主持分]	[251]
純資産合計	52,413
負債純資産合計	94,937

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		34,343
売上原価		8,886
売上総利益		25,456
販売費及び一般管理費		20,480
営業利益		4,975
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	28	
為替差益	387	
その他	91	541
営業外費用		
支払利息	44	
支払手数料	15	
棚卸資産廃棄損	20	
その他	18	99
経常利益		5,418
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産処分損	16	16
税金等調整前当期純利益		5,412
法人税、住民税及び事業税	525	
法人税等調整額	1,099	1,625
当期純利益		3,787
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		3,772

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当期首残高	9,061	10,994	33,241	△3,600		49,697
当期変動額						
剰余金の配当			△2,740			△2,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,772			3,772
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		△610		621		10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△610	1,031	621		1,042
当期末残高	9,061	10,384	34,273	△2,978		50,740

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非 株 持 支 配 主 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	619	0	30	△32	618	567	205	51,089
当期変動額								
剰余金の配当								△2,740
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,772
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△63	△0	115	11	62	173	45	282
当期変動額合計	△63	△0	115	11	62	173	45	1,324
当期末残高	555	—	146	△20	681	740	251	52,413

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
[流動資産]	[46,173]
現金及び預金	11,643
売掛金及び契約資産	11,120
商品及び製品	1,108
仕掛品	5,717
原材料及び貯蔵品	11,699
前払費用	616
その他	4,267
[固定資産]	[48,377]
有形固定資産	(32,313)
建物	6,654
構築物	149
機械及び装置	987
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	1,043
土地	10,379
リース資産	88
建設仮勘定	13,008
無形固定資産	(1,181)
ソフトウェア	356
電話加入権	5
その他	819
投資その他の資産	(14,882)
投資有価証券	2,156
関係会社株式	10,727
出資金	2
長期前払費用	30
前払年金費用	226
繰延税金資産	1,347
その他	397
貸倒引当金	△4
資産合計	94,551

科目	金額
負債の部	
[流動負債]	[35,813]
買掛金	1,538
短期借入金	15,100
1年内返済長期借入金	1,700
1年内償還予定の社債	500
リース債務	29
未払金	2,952
未払費用	346
前受金	339
預り金	204
圧縮未決算特別勘定	11,996
賞与引当金	974
役員賞与引当金	114
その他	16
[固定負債]	[6,730]
長期借入金	5,500
リース債務	61
退職給付引当金	906
従業員株式給付引当金	95
資産除去債務	68
その他	98
負債合計	42,544
純資産の部	
[株主資本]	[50,709]
資本金	9,061
資本剰余金	10,384
資本準備金	7,827
その他資本剰余金	2,556
利益剰余金	34,242
利益準備金	279
その他利益剰余金	33,963
別途積立金	951
繰越利益剰余金	33,012
自己株式	△2,978
[評価・換算差額等]	[555]
その他有価証券評価差額金	555
[新株予約権]	[740]
純資産合計	52,006
負債純資産合計	94,551

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		34,343
売上原価		8,889
売上総利益		25,453
販売費及び一般管理費		20,358
営業利益		5,095
営業外収益		
受取利息	28	
有価証券利息	4	
受取配当金	28	
為替差益	401	
その他	94	557
営業外費用		
支払利息	43	
支払手数料	15	
関係会社株式評価損	276	
その他	33	368
経常利益		5,284
特別利益		
投資有価証券売却益	10	10
特別損失		
固定資産処分損	16	16
税引前当期純利益		5,278
法人税、住民税及び事業税	490	
法人税等調整額	1,099	1,590
当期純利益		3,687

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	9,061	7,827	3,167	10,994
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△610	△610
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	△610	△610
当期末残高	9,061	7,827	2,556	10,384

	株 主 資 本						
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
当期首残高	279	951	32,064	33,294	△3,600	49,751	
当期変動額							
剰余金の配当			△2,740	△2,740		△2,740	
当期純利益			3,687	3,687		3,687	
自己株式の取得					△0	△0	
自己株式の処分					621	10	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	947	947	621	958	
当期末残高	279	951	33,012	34,242	△2,978	50,709	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ヅ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	619	0	620	567	50,939
当期変動額					
剰余金の配当					△2,740
当期純利益					3,687
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					10
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△63	△0	△64	173	109
当期変動額合計	△63	△0	△64	173	1,067
当期末残高	555	—	555	740	52,006

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

JCRファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 宮 武 健次郎 ㊟

監 査 役 小 村 武 ㊟

監 査 役 谷 修 一 ㊟

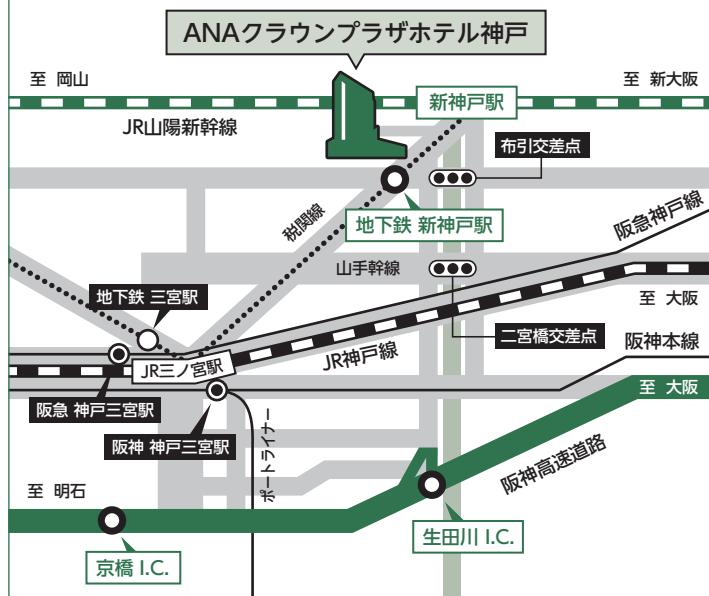
(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場 | ご案内図

会場

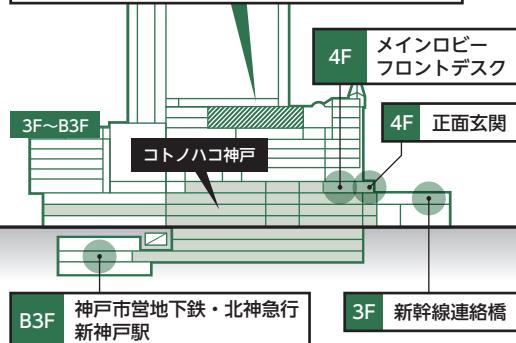
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121



10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。



交通のご案内



電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」
阪急「神戸三宮駅」
阪神「神戸三宮駅」
から乗り換えて1駅



お車で

阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ株式会社

<https://www.jcrpharm.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。